



さすな

あなたと行政とをむすぶ “情報誌”

山の宝石

片道40分

2020
令和2年

6

No.607

新型コロナウイルス感染症に対する町の支援策一覧

＜個人向け＞

支援制度	概 要	担当課
ひとり親家庭等応援特別給付金 ㊦ 〔292万円〕	・ひとり親家庭等医療費助成受給世帯に対し1世帯5万円を給付	保健福祉課 (☎57-6112)
大学等就学支援給付金 ㊦ 〔917万円〕	・大学等に通う学生がいる、町内に住所を有する保護者等に対し、自宅通学者は1万円、自宅外通学者は3万円を給付 ・就学のため、町外から転入し大学等へ通っている、町内に住所を有する学生に1万円を給付	教育委員会 (☎57-6114)
特別定額給付金 〔11億5,928万円〕	・1人当たり10万円を給付	総務課 (☎57-6222)
子育て世帯への臨時特別給付金 〔1,206万円〕	・児童1人当たり1万円を給付	保健福祉課 (☎57-6112)
国民健康保険傷病手当金 〔240万円〕	・国民健康保険加入者で新型コロナウイルス感染者等に対し傷病手当金を支給	町民課 (☎57-6115)
後期高齢者医療傷病手当金	・後期高齢者医療加入者で新型コロナウイルス感染者等に対し傷病手当金を支給	町民課 (☎57-6115)
徴収の猶予制度	・地方税においても無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予を適用できる特例を創設	町民課 (☎57-6115)
プレミアム付き飲食券の発行 ㊦ 〔402万円〕	・販売価格2,000円相当分を1,000円で販売 ・販売数3,000セット(1人5セットまで) 完売いたしました	産業振興課 (☎57-6225)
プレミアム付き商品券の発行 ㊦ 〔1,186万円〕	・販売価格10,000円相当分を8,000円で販売 ・販売数5,000セット(1人5セットまで)	産業振興課 (☎57-6225)

＜事業者向け＞

支援制度	概 要	担当課
感染症対策特別融資に係る信用保証料助成 ㊦ 〔2,010万円〕	「新潟県コロナウイルス感染症対策特別融資」の借入を行う事業者に、信用保証協会への信用保証料を助成 【融資額】 ・1,000万円以下(助成割合100%) ・1,000万円超～3,000万円以下(助成割合50%) ・3,000万円超～5,000万円以下(助成割合25%)	産業振興課 (☎57-6225)
雇用調整助成金申請経費助成 ㊦ 〔500万円〕	・申請経費助成 上限10万円	産業振興課 (☎57-6225)
温泉源泉使用料、下水道使用料(温泉分のみ)の減免 ㊦ 〔元年度150万円、2年度850万円〕	・温泉旅館への源泉使用料の減免 令和元年度及び2年度分の2か年分 ・温泉旅館等への下水道使用料(温泉源泉分)の減免 令和2年度分	産業振興課 (☎57-6225) 地域整備課 (☎57-6223)
感染症予防及び事業継続等緊急支援金 ㊦ ※申請書、申請要領は町ホームページに掲載しています 〔8,570万円〕	①国の持続化給付金の上乗せ 常時雇用従業員数に応じ10万円～30万円 ②売上減少額(前年比) 30%以上50%未満 上限50万円 20%以上30%未満 上限30万円 5%以上20%未満 上限10万円	産業振興課 (☎57-6225)
プレミアム付き飲食券・商品券の発行	上記＜個人向け＞に記載の内容をご覧ください	産業振興課 (☎57-6225)

※支援制度欄 ㊦→町独自支援制度 〔〇万円〕→町予算額

※詳細はお問合せ下さい。最新情報は町ホームページでもご紹介していますので、ご確認ください。



学生の皆さんを支援します 田上町大学等就学支援給付金



町では、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し経済的に困窮する学生やその保護者を支援することにより、保護者の負担を軽減するとともに、学業の継続及び子育て支援を行います。

◆対象者 令和2年5月1日現在、次の各号のいずれかに該当する方

- ① 大学等（大学、大学院、短期大学、専門学校等）に通う学生がいる、町内に住所を有する保護者
- ② 就学の為、町外から転入し大学等へ通っている、町内に住所を有する学生

◆給付額

対 象 者			給付額
①	大学等に通う学生がいる、町内に住所を有する保護者	保護者の住所から通学している場合	1万円
		保護者の住所以外から通学している場合	3万円
②	就学の為、町外から転入し大学等へ通っている、町内に住所を有する学生		1万円

◆申請方法

- ・町教育委員会、町交流会館の窓口にて用意してある申請書に必要事項を記入し、提出。（郵送可）
- ※申請書は町のホームページ（<http://www.town.tagami.niigata.jp>）からもダウンロードできます。
- ・学生証の写し、振込口座（金融機関名、口座番号、名義人がわかるもの）の写しを添付。

◆提出締切 令和2年6月30日（火）まで

提出・問い合わせ：〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地
田上町教育委員会 ☎57-6114

新型コロナウイルス感染症の影響から 町税の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、町税の納付が困難な場合は申請をすることにより、徴収の猶予を受けることができます。

徴収猶予が認められると…

- ・原則、一年間猶予が認められます。
- ・猶予期間中の延滞金の全部または一部が免除されます。
- ・財産の差押えや換価（売却）が猶予されます。

◆対象者（以下の1、2の要件いずれも満たす方）

1. 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること
2. 一時に納税を行うことが困難であること

◆適用対象となる税

令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する税

※申請の手続きに関する書類は町のホームページ（<http://www.town.tagami.niigata.jp>）をご覧ください

相談窓口・問い合わせ：役場町民課 税務係 ☎57-6115



新型コロナウイルス感染症について学ぼう



第3回 正しい手の洗い方とは？

新型コロナウイルスの感染を防ぐためには、「手洗い」と「咳エチケット」、そして「環境消毒・換気」と言われています。今回は、正しい手の洗い方についてお伝えします。

ドアノブや電車のつり革、手すりなど様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。その手で目や口を触ったり、また、食べものなどを口にしたりすることでウイルスが体の中に入ってきます。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などこまめに手を洗うことが大切ですし、正しい手の洗い方をする事で、しっかりウイルスを洗い流すことができます。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- ・爪は短く切っておきましょう
- ・時計や指輪は外しておきましょう

1



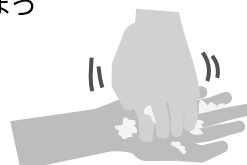
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのぼすようにこすります。

3



指先・爪の間に念入りにこすります。

4



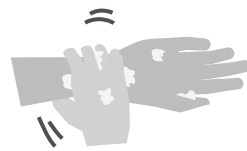
指の間に洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗いします。

6



手首も忘れずに洗います。

問い合わせ：町保健福祉課 保健係 ☎57-6112

『道の駅たがみ』からの お知らせ

地域連携施設

トイレ・情報発信
休憩施設

10.28 New Open

地域連携施設



トイレ・情報発信
休憩施設



道の駅進捗バロメーター



役場3Fより
撮影しています→



問い合わせ：役場総務課 政策推進室 ☎57-6222



令和2年 第3回 田上町議会臨時会

5月20日、第3回町議会臨時会が招集され、提案した議案は原案どおり承認、可決されました。

専決処分(条例)

- ▼田上町監査委員条例の一部改正
▽法改正に伴う条番号の変更等。
- ▼田上町税条例等の一部改正
▽個人住民税では、未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦(寡夫)控除の見直し。固定資産税では、所有者不明土地等に対し、現に所有している方の申告制度の創設など。たばこ税では、軽量な葉巻たばこの課税方式の見直しなどに伴う所要の改正。
- ▼田上町国民健康保険税条例の一部改正
▽国民健康保険税における負担の公平性を図るため、保険税賦課限度額の引き上げ、軽減対象世帯を拡大するための所要の改正。
- ▼田上町介護保険条例の一部改正
▽第1号被保険者の介護保険料の軽減額を引き上げ、一部の保険料を引き下げするための所要の改正。
- ▼田上町税条例の一部改正
▽新型コロナウイルス感染症により大幅に収入が減少した場合の徴収猶予制度の特例の創

設、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置のほか軽自動車税環境性能割の臨時的軽減措置の延長などの所要の改正。

▼田上町国民健康保険条例の一部改正
▽新型コロナウイルス感染症に感染するなど一定の要件を満たした被保険者に対して傷病手当金を支給するための所要の改正。

▼田上町後期高齢者医療に関する条例の一部改正
▽後期高齢者医療の被保険者で新型コロナウイルス感染症に感染するなどし、一定の要件を満たした場合に支給される傷病手当金の申請書類等の受付を行う事務の追加。

▼令和元年度田上町一般会計補正予算(第10号)
▽歳入歳出ともに361万3千円を減額し、総額54億7,119万1千円としました。

専決処分(補正予算)

【主な内容】
新型コロナウイルス感染症関連経費の増減整理など。

▼令和2年度田上町一般会計補正予算(第1号)

▽歳入歳出ともに2,651万5千円を増額し、総額48億2,651万5千円としました。

【主な内容】
新型コロナウイルス感染症関連経費の追加。

▼令和2年度田上町一般会計補正予算(第2号)
▽歳入歳出ともに11億8,193万9千円を増額し、総額60億845万4千円としました。

【主な内容】
特別定額給付金など、新型コロナウイルス感染症関連経費の追加。

▼令和2年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
【主な内容】
湯田上温泉の温泉分の排水に係る下水道使用料を減免することに伴い、その分を一般会計から負担する事による補正。

▼令和2年度田上町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
▽歳入歳出ともに240万円を増額し、総額13億3,240万円としました。

【主な内容】
新型コロナウイルス感染症など、一定の要件を満たした被保険者に対して支給する傷病手当金の追加など。

契約

▼小型除雪車購入契約
▽株式会社日の出自動車(税込1,162万7千円)と契約しました。

補正予算

▼令和2年度田上町一般会計補正予算(第3号)
▽歳入歳出ともに1億1,380万5千円を増額し、総額61億2,225万9千円としました。

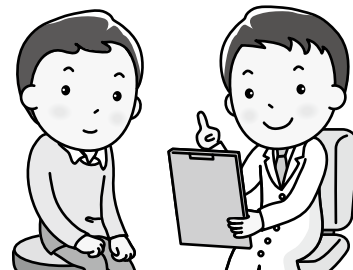
【主な内容】
事業継続等緊急支援金、プレミアム付飲食券・商品券、ひとり親家庭応援、大学等就学支援給付金など。新型コロナウイルス感染症に関する町独自の新たな支援策の増額。

報告

▼損害賠償の額の決定及び和解について

特 定 健 康 診 査

の ご 案 内



■健診日時・会場

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、行政区ごとに時間割をさせていただきました。密状態を避けるために、なるべく日程に合わせた受診にご協力ください。

月日/会場	受付時間	行政区	受付時間	行政区
6月21日(日) 保健センター	午前9時 ～11時30分	羽生田2	午後1時～2時	羽生田1
			午後2時～3時	下横場、上横場
6月22日(月) 保健センター	午前9時 ～10時30分	下中村、上中村 四ッ合、千苺、石田	午後1時～2時	後藤、曾根 川前、保明嶋
	午前10時30分 ～11時30分	羽生田4	午後2時～3時	下吉田3、下吉田4
6月23日(火) 保健センター	午前9時 ～10時30分	本田上1、本田上2	午後1時～2時	青海
	午前10時30分 ～11時30分	本田上3	午後2時～3時	下吉田1、下吉田2
6月24日(水) 保健センター	午前9時 ～11時30分	羽生田3	午後1時～2時	本田上4
			午後2時～3時	原ヶ崎
6月25日(木) コミュニティ センター	午前9時 ～10時30分	中店1、中店2	午後1時～2時	上野
	午前10時30分 ～11時30分	中店3	午後2時～3時	山田、中店嶋
6月26日(金) コミュニティ センター	午前9時 ～10時30分	湯川	午後1時～3時	川の下
	午前10時30分 ～11時30分	中店4		
6月29日(月) 保健センター	午前9時 ～10時30分	坂田、上吉田	午後1時～2時	川船河東1、川船川東2
	午前10時30分 ～11時30分	川船河北	午後2時～3時	川船河南
6月30日(火) 保健センター	午前9時 ～10時30分	清水沢1、清水沢2	※午前のみ	
	午前10時30分 ～11時30分	川船河西		

■検査項目

1. 基本項目：質問項目、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査
2. 詳細項目：心電図検査、眼底検査（健診会場の診察医師が必要と判断した場合）

■健診料金表

対 象	1.基本項目	2.詳細項目
40～69歳の田上町国民健康保険加入者の方	800円	500円
40～69歳の社会保険等の被扶養者の方	保険者より通知	500円
70歳以上の方	無料	無料
39歳以下の方	800円	

■持ち物

1. 令和2年度 特定健康診査受診票
2. 新型コロナウイルス感染予防対策問診票
3. 後期高齢者の質問票（健診当日年齢75歳以上の方）
4. 健康保険証
5. 特定健康診査受診券（40～74歳の社会保険等の被扶養者の方）
6. 健診料金（健診料金表をご参照ください。）
7. 外履きを入れるビニール袋（下駄箱を使わず外履きをもって移動していただきます。）

健診を受診される方へ ～感染症予防にご協力ください～

- かぜ症状（咳・のどの痛み・体のだるさ等）のある方は、健診を見合わせてください。
ご家族の発熱を含むかぜ症状がある場合も同様に見合わせてくださるようお願いいたします。
- 石けんによる手洗い、マスクを着用してお越しください。
マスクのない方には、簡易マスクの着用をお願いする場合があります。
- 健診会場の入り口にて、検温と健康チェックを行います。健診案内に同封した「新型コロナウイルス感染予防対策問診票」を使いますので、ご記入の上お持ちください。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

●●●「田上町健康ポイント制度」を実施します●●●

町民の皆様が自主的に健康づくり活動に取り組むことのきっかけづくりとして、健康ポイント制度を実施します。特定健診やがん検診など、健康に関するイベントに参加することによりポイントがたまり、ポイント数によって賞品と交換できます。

◆対象者

田上町国民健康保険の被保険者で、40歳から69歳までの方
※年齢は、翌年4月2日時点になります。

◆注意事項

- ・ポイントカードを紛失した場合は、無効となります。（再交付はいたしません）また、次年度への繰り越しはございません。
- ・令和2年11月末までに提出してください。
期限後の提出は、無効となります。

◆参加方法

- ①ポイントカードを受け取る。
特定健診やがん検診を受診し、会計終了後にポイントカードを受け取る。
- ②ポイントをためる。
特定健診（必須）やがん検診、健診結果事後指導会、スッキリ運動教室に参加したり、自主的な健康づくりの取り組みによってポイントを付与します。
- ③ポイントと賞品を交換する。
100ポイント以上がたまったら、希望商品にチェックを入れて、ポイントカードを町民課保険係へ提出いただきますと、後日賞品が届きます。

問い合わせ：役場町民課 保険係 ☎57-6115



マスク・フェイスシールドのご寄付いただきました

ご寄付いただいたマスク、フェイスシールドは、町内の感染症予防対策に役立ててまいります。ありがとうございました。（敬称略）



株式会社コスモパワーよりマスク500枚をご寄付いただきました。



サウンドポート三条店よりフェイスシールド20枚をご寄付いただきました。



新潟県建設業協会三条支部よりマスク5,000枚をご寄付いただきました。



ビーカム株式会社よりマスク4,000枚（子ども用マスク2,000枚、大人用2,000枚）をご寄付いただきました。

善意をありがとう



株式会社堀内組より子どもたちのために使ってほしいということで110万円をご寄付いただきました。交流会館や地域学習センター（建設中）の絵本や児童用図書の購入にあてさせていただきます。ありがとうございました。（敬称略）



田上マイスタンプ会より10万円をご寄付いただきました。ありがとうございました。（敬称略）

5/30
(土)

より魅力のあるあじさい園に！あじさいの植栽を行いました



「護摩堂山あじさい園」がより魅力的になるよう、老木化したあじさいや、病気や害虫等の影響を受けたあじさいの植替え、植栽を行いました。田上町観光協会の会員や関係者11名で、あじさい約100株を植栽しました。今回、植栽したあじさいが大きく成長し、皆さんをお迎えするのが今から楽しみです。

お知らせ

田上町役場
☎57-6222
(代表電話)

■各課直通電話です。

総務課 ☎57-6222
地域整備課 ☎57-6223
産業振興課 ☎57-6225
農業委員会 ☎57-6226
町民課 ☎57-6115
保健福祉課 ☎57-6112
教育委員会 ☎57-6114
会計課 ☎57-6116
議会事務局 ☎57-6300
田上町交流会館 ☎47-1201

教科書展示会を

開催します

今年度は中学校の教科書採択の年です。広く皆さまに教科書を公開することを目的に展示会を開催します。

▽期間 (土・日曜日は除く)

6月12日(金)～25日(木)

▽時間 午前9時～午後5時

▽場所

・教科書センター(栄庁舎内)

・田上町教育委員会前

▽内容

小学校・中学校・高等学校の教科書

※町教育委員会前では中学校の教科書のみのみ

▽問い合わせ

三条教科書センター

☎45-1116

町教育委員会

☎57-6114

児童虐待・DVに

関する相談窓口

児童虐待及びDVに関する事は、児童相談所・女性福祉相談所又は町までご相談下さい。

▽全国共通相談ダイヤル

【児童相談所全国共通ダイヤル】

189

※県内の相談所職員が対応します。

【DV相談ナビ】

0570-0055210

※県内の相談所職員が対応します。

【DV相談+（プラス）】

0120-279-889

※委託事業者の専門相談員が対応。SNS相談・メール相談も可能。

▽問い合わせ

県福祉保健部子ども家庭課

☎025-280-5926

令和2年度税務職員

採用試験

▽受験資格

1. 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年経過していない者及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校卒業見込みの者

2. 人事院が右記1に掲げる者に準ずると認める者

▽試験の程度

高等学校卒業程度

▽申込方法等

【原則】インターネット申込み

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

▽受付期間

6月22日(月) 午前9時～

7月1日(水) ※受信有効

※インターネット申込みができない場合はお問合せください。

▽試験日

第1次試験日 9月6日(日)

第2次試験日 10月14日(水)

23日(金)のいずれか第1

次試験合格通知書で指定

▽問い合わせ

【インターネット申込みに関して】

人事院人材局試験課

☎03-3581-5311

【インターネット申込み以外】

☎03-3581-5311

【インターネット申込み以外】

関東信越国税局人事第二課試験係
☎048-6000-3111

休日労働相談会

労働に関する様々な悩み事について社会保険労務士及び労働相談所職員が相談をお受けします。※相談無料、秘密厳守

▽日時 6月27日(土)

午後1時～4時半

▽相談方法 電話

労働相談専用ダイヤル

0258-37-6110

▽問い合わせ

県長岡労働相談所

☎0258-37-6110

守ろう！電波のルール

6月1日～10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。私たちみんなの財産である電波の良好な利用環境を守るため、不法無線局をなくし、電波を正しく使いたしましょう。

▽問い合わせ

総務省信越総合通信局

《無線設備への混信・妨害及び違法な無線設備の情報に関すること》

☎026-234-9976

《テレビ・ラジオなど放送の受信障害に関すること》

☎026-234-9991

☎026-234-9991

水回り、電気のことなら

一級電気工事施工管理技士事務所
一級管工事施工管理技士事務所
一級土木施工管理技士事務所

志田電気株

TEL 57-2068 FAX 57-2328

庭の手入れ・家事の手伝い・その他何でもご相談ください

生活サポートセンター

けあーず

あ！こんなとき
お電話ください

E-mail : care-s@goo.jp
田上町大字川船河1330-5 tel 0256-57-1055 fax 0256-57-1056

ホームヘルパー 生活援助・身体介護等いたします

令和2年度（令和3年4月採用）田上町職員募集 一般事務職（大卒程度）

令和3年4月1日採用の田上町職員を募集します。

- ◆職 種 一般事務職（大学卒業程度）
- ◆採用予定人員 1名
- ◆受験資格
 - ・平成2年4月2日以降に生まれた方
 - ・学校教育法による4年制大学を卒業された方又は卒業見込みの方
- ◆試験の方法 【第1次試験】
 - ① 試験方法 教養試験、専門試験、性格特性検査
 - ② 日 時 令和2年8月2日（日） 午前9時受付開始
 - ③ 会 場 田上町交流会館（田上町大字原ヶ崎新田3072番地）
 【第2次試験】
 第1次試験合格者に対し、面接試験を実施（8月30日（日））
- ◆受験手続
 - ・受付期間 令和2年6月22日（月）～7月10日（金）
 - ・提出書類 受験申込書（A4版）、履歴書（A3版）にそれぞれ写真1枚を貼る。他、写真2枚。
 ※受験申込書・履歴書の書式は、町ホームページからもダウンロードできます。

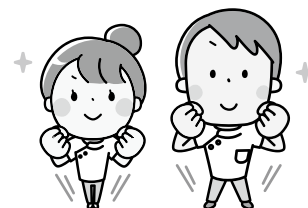


受験申込書請求・提出・問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

令和2年度（令和3年4月採用）田上町職員募集 看護師

令和3年4月1日採用の田上町職員を募集します。

- ◆職 種 看護師（訪問看護ステーション勤務）
- ◆採用予定人員 1名
- ◆受験資格
 - ・昭和51年4月2日以降に生まれた方
 - ・看護師免許を有する方又は取得見込みの方
 - ・普通自動車運転免許を有する方
- ◆試験の方法 【第1次試験】
 - ① 試験方法 看護師適性検査
 - ② 日 時 令和2年8月2日（日） 午前9時受付開始
 - ③ 会 場 田上町交流会館（田上町大字原ヶ崎新田3072番地）
 【第2次試験】
 第1次試験合格者に対し、面接試験を実施（8月30日（日））
- ◆受験手続
 - ・受付期間 令和2年6月22日（月）～7月10日（金）
 - ・提出書類 受験申込書（A4版）、履歴書（A3版）にそれぞれ写真を1枚貼る。他、写真2枚。
 ※受験申込書・履歴書の書式は、町ホームページからもダウンロードできます。



受験申込書請求・提出・問い合わせ：役場総務課 ☎57-6222

有料広告

- 自転車・オートバイ・除雪機
 - 修理・販売・処分、買い取りもご相談下さい
 - ※Pay Pay、Origami Pay 使えます！
- キャッシュレス決済利用で5%還元対象店舗です。



田 巻 輪 店

田上町田上丙2524-1(田上駅前)
TEL: 57-2118 FAX: 46-0151



電気・水道・ガス工事、リフォーム等
なんでもお気軽にご相談ください♪

電気・上下水道給排水・ガス・浄化槽・エアコン・家電



(有)滝沢電気商会

田上町大字田上丙 1360（湯田上）

☎ 57-2361 FAX 57-5071

有料広告

「本人通知制度」に登録しませんか？

～登録して守ろう、自分の個人情報～

■「本人通知制度」とは？

住民票の写しや戸籍謄本などを第三者へ交付したことを、事前に登録した人にお知らせする制度です。住民票の写しなどの不正請求や不正取得を抑制し、個人の権利侵害の防止を目的としています。あなたの大切な個人情報を守るため、本人通知制度をご活用ください。



■ 対象となる証明書

- ①住民票の写し、住民票記載事項証明書、消除された住民票の写し
- ②戸籍の附票の写し（消除された附票を含む）
- ③戸籍謄本・抄本、戸籍記載事項証明書（消除された戸籍を含む）

■ 請求者（第三者）とは

本人等の 代理人	本人等からの依頼を受け、委任状を持参した人 【本人等とは】 ①の証明書…本人及び同一世帯の人 ②又は③の証明書…戸籍に記載されている人（除かれた人も含む） 及びその配偶者、直系の親族
代理人以外 の第三者	- 自己の権利行使又は義務履行のために住民票の写し等が必要な人 - 住民票の写し等の記載事項を利用する正当な理由がある人 ※いずれも個人、又は法人の請求があります。 - 業務の遂行のために住民票の写し等が必要な弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海事代理士、行政書士

■ 登録できる人

田上町に住民登録をしている人または本籍がある人（過去にあった人も含みます）

■ 登録の手続き

【登録に必要なもの】

- ①登録申込書（総合窓口、ホームページにあります）
- ②窓口に来られる人の本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）
写真入りの証明書類がない人は、保険証、年金手帳、年金証書など2点
※法定代理人による申請の場合は、①と②（法定代理人のもの）のほか、戸籍謄本等の法定代理人の資格が確認できる書類が必要です。田上町でその資格が確認できる場合は不要。
※代理人による申請の場合は、①と②（代理人のもの）のほか、委任状が必要です。

■ 本人に通知する内容

- 交付した年月日 ・ 交付した証明書の種別と通数
 - 交付請求者の種別（本人等の代理人、代理人以外の第三者の2区分）
- ※請求者の氏名や住所等の個人情報は記載されません。

問い合わせ：役場町民課 住民係 ☎57-6115

放射線測定結果をお知らせします

■測定結果
（通常の範囲内でした）

- ◆測定日時
5月22日 10時00分～
- ◆測定場所
田上町役場
- ◆天候
晴れ

測定結果(マイクロシーベルト/毎時)		今月		先月
通常の測定範囲内(0.016～0.16マイクロシーベルト/毎時)				
駐車場	地上1m	0.070	0.070	
	地上50cm	0.074	0.078	
	地上10cm	0.078	0.082	
側溝	底面10cm	0.080	0.100	

問い合わせ：役場総務課 庶務防災係 ☎57-6222

定例補聴器相談日程

毎週木曜日に補聴器相談を実施しています。来場できない方へ、ご自宅などへ出張いたします。

- ◇曜 日 毎週木曜日（祝日除く）
- ◇受付時間 午前10時～10時30分
- ◇会 場 田上町役場 1階ロビー

◎問い合わせ先

認定補聴器専門店

リオネットセンター三条店

☎33-6637

児童手当について重要なお知らせ

児童手当の現況届は6月30日(火)までにご提出ください!

児童手当の現況届は、毎年6月1日現在の状況を把握し、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件(児童の監督や保護、生計同一関係など)を満たしているかどうかを確認するためのものです。対象の方へのご案内は個別に郵送しております。

※現況届を提出されない場合、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【必要な添付書類】

○受給者の健康保険被保険者証の写し又は年金加入証明書(受給者が厚生年金に加入している場合)

※国民年金に加入されている方は提出不要です。

○その他、必要に応じた書類(児童と別居している場合など)

☆児童手当制度について

【目 的】

児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな育ちに寄与することを目的として、児童を養育する父母等に手当を支給する制度です。



【支給対象】

中学校卒業までの児童を養育している方(15歳の誕生日後の最初の3月31日まで)

【支 給 額】

児童の年齢	3歳未満	3歳以上小学校卒業まで		中学生
		第1子・第2子	第3子以降	
児童手当の額(1人当たり月額)	一律15,000円	10,000円	15,000円	一律10,000円

※児童を扶養している方の所得が下記の所得制限限度額以上の場合は、『特例給付』として児童1人当たり月額一律5,000円を支給します。

※「第3子以降」とは、高校卒業まで(18歳の誕生日後の最初の3月31日まで)の養育している児童のうち、3番目以降をいいます。

■ 所得制限限度額 ■

扶養親族人数	0人	1人	2人	3人	4人	5人
所得制限限度額(万円)	622.0	660.0	698.0	736.0	774.0	812.0
収入額の目安(万円)	833.3	875.6	917.8	960.0	1,002.1	1,042.1

※「収入額の目安」は、給与収入のみで計算していますので、ご注意ください。

(注)1. 所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、上記の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。

2. 扶養親族数の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を越えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

【支給時期】

6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

各支給月の5日(土・日曜日及び祝祭日の場合は翌営業日)に受給者の口座へ振り込みます。

☆ 今月(6月)は児童手当の支給月です ☆

6月期(2月～5月分)の児童手当の支給日は、6月5日(金)です。

認定月が3月以降の方は、「認定月から5月分」までの支給となります。指定の口座をご確認ください。

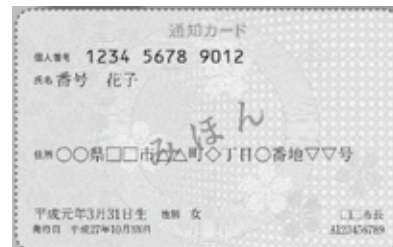
☆児童手当を受けている方で、「児童手当を次代の社会を担う児童の健やかな成長を支援するために活かしてほしい。」という方は、児童手当の全部又は一部を町に寄附することができます。

寄附を希望される方は、保健福祉課までご連絡ください。

問い合わせ：役場保健福祉課 保健係 ☎57-6112

マイナンバーの通知カードが 廃止になりました

マイナンバーの通知カード（紙製のカード）が、国の法律改正により令和2年5月25日で廃止になりました。令和2年5月25日からは、通知カードに関する以下の手続きはできなくなりました。



◆通知カードの新規発行・再発行

◆通知カードの住所や氏名などの記載事項の変更

※しばらくの間は、通知カードに記載されている住所や氏名などが住民票と同じである場合に限り、マイナンバーの証明として利用可能です。

- ・通知カード廃止後に、出生や国外から転入した方など新たにマイナンバーが付番される方には「個人番号通知書」にてマイナンバーを通知します。ただし、この通知書はマイナンバーを証明する書類としては使用できません。
 - ・廃止後も通知カードは、マイナンバーカードの交付時に返納する必要があるため保管してください。
- 【通知カード廃止後にマイナンバーを証明する書類】
- ・マイナンバーカード（個人番号カード）
 - ・マイナンバー入りの住民票（1件 300円）
 - ・通知カード ※住所や氏名などが住民票と同じ記載の場合のみに限る
- ※詳しい内容については、下記問い合わせ先へお問い合わせください。

問い合わせ：役場町民課総合受付 ☎57-6115

田上町立学校支援員（会計年度任用職員）募集

- ◇ 勤務内容 田上町立学校特別支援学級在籍児童生徒への学校生活における指導・補助、身辺介助および安全管理等。
- ◇ 採用予定人数 1名
- ◇ 勤務場所 田上町立田上中学校
- ◇ 応募資格
 - ・特別支援教育に理解があり、心身ともに健康で意欲的に児童生徒と接することができる方
 - ・地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方
 - ・令和2年7月1日時点で65歳未満の方
 - ・各種資格等は特に求めません
- ◇ 任用期間 令和2年7月20日～令和3年3月31日（学校長期休業日を除く）
※児童生徒の在籍状況、勤務態度によっては更新もあります
- ◇ 報酬 時給900円
 - ・雇用保険、社会保険加入有。通勤距離2km以上の方は通勤手当支給
 - ・有給休暇（10日）の付与があります
- ◇ 申込方法 田上町教育委員会に用意してある申込書または、ホームページよりダウンロードした申込書に必要事項を記入の上、直接または郵便で提出ください。
申込書及び写真は返却しません。
- ◇ 申込締切 令和2年6月30日（火）午後5時必着



提出・問い合わせ：町教育委員会 ☎57-6114

宝くじ公式サイトで 宝くじを購入できる ようになりました！

宝くじ公式サイトはコチラから



お得な特典、便利なサービスいろいろ！宝くじ公式サイト会員登録ステップ

STEP1

「宝くじ公式サイト」を検索しメールアドレスの登録（仮登録）

「宝くじ公式サイト」を検索して、宝くじサイトの新規会員登録ページでメールアドレスを登録（仮登録）します。

STEP2 会員情報の入力（会員登録）

- ① 入力いただいたメールアドレス宛に、メールが届きます。
- ② メールに記載されている会員登録用のURLをクリックします。
- ③ 画面に従って、氏名や生年月日等の情報を入力いただく新規会員登録が完了します。

宝くじ売り場でポイントをためる／つかうための手続きは以上で完了
宝くじ公式サイトでのネット購入をご利用の方は、引き続き次のSTEP3の手続きをお願いします。

STEP3 決済情報の入力

ネット購入をご利用される方は、宝くじを購入するための「クレジットカード情報」および「当せん金のお受け取りに利用する「口座情報」をご登録ください。

以上で、カンタン・便利な宝くじの「ネット購入」がご利用いただけるようになります！

本件に関する
お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192（ナビダイヤル 有料） TEL 011-330-0777（有料）
受付時間 10:30～18:30（土・日・祝日、年末年始を除く）※電話番号を十分ご確認ください。

町長室から

田上町長
佐野 恒雄

木々の緑が深まる六月になりました。

我が家では何種類かの薔薇を育てています。先駆けで咲くのはモッコウバラです。忙しさにかまけて、なかなか手入れができないでいましたが、それでも今年も頑張つて咲いてくれて、一日の疲れを癒してくれました。

一年の中で一番過ごしやすい季節ですが、新型コロナウイルス感染症のことが片時も頭から離れることがありません。町民の皆様も同様だと思います。

全都道府県の緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ油断できない状況は依然として続いています。幸いにして、田上町からは一人も感染者が発生していません。

これまでに、不要不急の外出の自粛等を町民の皆様にお願いをしてきましたが、そのご協力のお陰と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策として、田上町として町独自支援策に取り組んでいます。

私の基本的な考え方は「全ての町民に広く浅くという考えではなく、感染症の影響により大きく困っている方々に重点的に対応していきたい」と思っています。特に、国、県の支援制度ではあまり行き届かないところへの支援が必要だと考えています。感染症の影響により苦労されている町民の方々、不安を抱えている皆様の支えや励みに少しでもなれるように努めていきます。

どうか町民の皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

具体的な対策につきましては、町ホームページや5月29日の全戸配布文書、本紙2ページ目をご覧ください。

危険物取扱者試験

試験日	試験の種類	受験地	電子申込受付期間	書面申込受付期間
9月6日(日)	甲種、乙種第1～6類、丙種	新潟市長岡市上越市三条市	7月17日(金)～7月31日(金)	7月20日(月)～8月3日(月)

◇申込先:

- 【電子申込】 (一財)消防試験研究センターホームページ
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)
- 【書面申込】 (一財)消防試験研究センター新潟県支部
(☎025-285-7774)

※試験案内、受講案内などは加茂地域消防署予防課に用意してあります。

危険物取扱者試験乙種第四類受験準備講習

講習日	講習会場	申込受付期間	定員
7月21日(火)～7月22日(水)	燕三条地場産センターメッセピア	6月23日(火)～7月14日(火)	80名

◇受講申込方法:

- 【電子申込】 新潟県危険物安全協会ホームページより
(<http://niigatakiankkyo.sakura.ne.jp>)
- 【書面申込】 「受講申込書」(往復はがき)に所要事項を記載して郵送

問い合わせ:加茂地域消防署 予防課 ☎52-1770

椿寿荘イベントだより

皆様のおいでをお待ちしています。

今後の予定

イベント名	期日	料金等
高野雪洞水墨画展	10/9～15	入館料のみ
藤本流秀湯会三味線発表会	10/16	入館料のみ
原田巻家母屋・椿寿荘同時見学会	10/18	1500円
秋のお茶会	11/20頃	800円
ニシカワバンド in Chinjyuso	未定	前売 2000円(当日 2500円)
坂井進・いとこ会歌謡ショー	未定	
第9回社会人落語祭り	未定	

※感染症の今後の状況によっては、再度の延期や中止も考えられます。その都度、掲示物や椿寿荘ブログ等によりお知らせします。

椿寿荘ランチ

6/30 まで



お一人でも可能です。前日16時までにご予約ください。秋のランチは9月1日から始まります。



豪農の館 椿寿荘 (ちんじゅそう) 無料駐車場有り 毎週水曜休館

〒959-1502 南蒲原郡田上町大字田上丁2402-8 tel/0256・57・2040 fax/0256・47・1003

椿寿荘便り 検索

※新型コロナウイルス感染症対策に伴い、掲載の記事内容が変更となる場合があります。



4/26～5/25届出分、敬称略

※掲載を希望しない方は、役場町民課(総合受付)までお申し出下さい。

赤ちゃん誕生

上野 坂井 天琉 (風馬・有莉)
川船河 武内 美滢 (樊・香里)
上吉田 諸橋 沙柚 (祥伸・麻里)

おくやみ

上吉田 小柳 功 (79)
羽生田 坪谷 文四 (86)
川船河 小柳 博 (86)
上吉田 徳高 キク (96)
清水沢 関根 伸一 (78)

女性のための無料法律相談会

- ◇日時 6月26日(金) 午前10時～午後4時
◇内容 離婚、DV、セクハラ、男女問題、性犯罪被害等、幅広く女性に関する相談に、お電話で対応いたします。
当日限りのナビダイヤル(0570-045533)へお電話ください。

◆問い合わせ：県弁護士会 ☎025-222-5533

今月のおもちゃ病院の診療案内

壊れて動かなくなったおもちゃを修理します。技術料は無料ですが、修理の際、部品代が発生する場合があります。

- ◇日時 6月28日(日) 午後1時～3時
◇会場 コミュニティセンター
◆問い合わせ：おもちゃ病院にいがた 川口弘昭 ☎57-3389

新潟県高齢者総合相談センターのご案内

高齢者の方やその家族の相談窓口です。

- ◇一般相談 毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
◇専門相談 下記のとおり(要予約) いずれも月曜日

相談内容	相談時間	6月	7月
法律相談	13:30～16:00	15日 22日 29日	6日 13日 20日 27日

- ◇電話番号 025-285-4165(相談・予約)
◇住所 新潟市中央区上所 2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会内

新潟県認知症コールセンターのご案内

認知症の方やその家族の相談窓口です。

- ◇認知症相談 毎週月曜日から金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前9時～午後5時
◇電話番号 025-281-2783(相談)

こんなときは行政書士にご相談ください

行政書士は、中小企業経営者や小規模事業者の皆様のお困りごとを解決するため、幅広い分野で丁寧なサポートを行います。新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様のために、国の持続化給付金制度があります。補助金申請の際はぜひ最寄りの行政書士にご相談ください。

<田上町の行政書士> 大塚義行 ☎57-4090
善養寺貴洋・渡邊弥生子 ☎57-3988

空き家なんでも無料相談会

- ◇日時 6月22日(月)～26日(金)
費用：無料※電話にてご相談を承ります。
◇会場 行政書士たがみ行政手続事務所
(羽生田乙 635 番地 15)
◆問い合わせ：一般社団法人みどり福祉会
渡邊・泉 ☎64-7199

年重ね人生は前進もどれない
急ぐとも信号赤だチョット待て

湯川 阿部 聆子
山田 加藤 山里

川柳

(敬称略、順不同)

きいたことない小鳥の声庭の木にすぐ
図鑑だし孫と語らう

湯川 阿部 聆子

短歌

(敬称略、順不同)

服薬も五種を数えて草むしる

上野 吉田 賢三

都会の娘へ手作りマスクミシン出す

上野 山口 勘生

しずむ夕陽により良い明日をただ願う

湯川 阿部 聆子

俳句

(敬称略、順不同)

●● たがみの彩時記 ●●



親子たけのここと双子たけのこ（投稿者：川船河 吉田昭一さん）

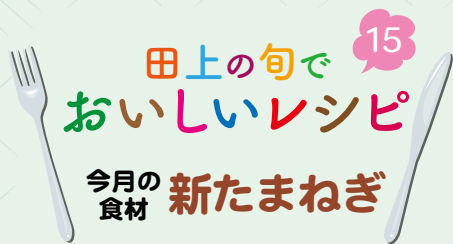
写真下の大きなたけのここと、小さなたけのこは、別々のたけのこではないそうです。大きいたけのこに小さいたけのこがくっついて出てきた小さいたけのこが、とてもかわいらしいですね。

写真、中ほどの2本はくっついて出てきた双子のたけのこ。2つと一緒に成長し、2つ一緒に掘り出されたのかと思うと少し感慨深いですね。

■たがみの彩時記 投稿記事あて先／

〒959-1503 田上町大字原ヶ崎新田3070番地

田上町役場総務課 ☎57-6222 メールアドレス t2223@town.tagamilg.jp



新たまねぎは、みずみずしく、甘みがあって、加熱したときのトロツとした食感がたまりませんよね。サラダやスープ等にすることが多いですが、新たまねぎを使ったこんなレシピはいかがでしょう。ポン酢やからしを付けておつまみ風にしたり、ケチャップやソースもおすすです。ベーコンやツナ缶、チーズを入れてもGOOD！

旬の一時期しか食べられない新たまねぎを、ぜひいろんな食べ方でお楽しみください♪

田上産新たまねぎのもちもち茶巾しぼり

材料 新たまねぎ…1/2個 片栗粉…大さじ1
(3〜4個分) 塩コショウ…少々 ごま油…大さじ1/2

- 作り方
- ① 新たまねぎは皮をむき、粗みじん切りにする。
 - ② ポリ袋に材料を全て入れ、よくもんで混ぜる。
 - ③ ラップにスプーン1杯位を包んで茶巾しぼりにして、耐熱皿に並べる。
 - ④ レンジで2〜3分加熱する。

【菜果良(なかよし)】

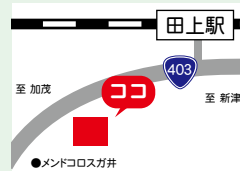
住 所：田上町大字田上丙1840

営業時間：火・土曜のみ

(午前10時〜午後0時まで)

※1月〜4月頃はお休みです。

コメント：403号線沿いの看板が目印
♪販売量は少ないですが春から冬にかけ約50種類の野菜を取扱っています。



掲載希望の方は右記までご連絡ください 役場保健福祉課 ☎57-6112

今月の納税

◆町・県民税（第1期）

※納税は便利な口座振替がおすすめです！

町の人口 (5月31日現在)

世帯数 4,202 世帯
(前月比) - 4

人口 11,475 人
(前月比) - 8

休日当番医のお知らせ

★午前9時〜午後5時まで受付です。

★急患のみご利用ください。

★受診の際は、必ず電話で連絡をしてから来院ください。

★夜間の緊急受診は県央医師会応急診療所（0256-32-0909）をご利用ください



日 に ち	当 番 医 院 名	電 話 番 号
6 月	21日(日) 田上診療所（田上町）	57-5015
	28日(日) 星野内科医院（田上町）	41-4141
7 月	5日(日) 監物小児科医院（加茂市）	52-0800
	12日(日) いからし小児科アレルギークリニック（加茂市）	53-2250
	19日(日) ながば耳鼻咽喉科医院（加茂市）	53-0751

【編集後記】 ～熱中症に要注意～

今年は新型コロナウイルス感染症予防のためマスクを着用する時間が長くなりました。マスクは熱がこもりやすいので注意が必要です。例年以上にこまめな水分補給や、暑さ対策をしっかりして熱中症にならないように気をつけましょう。私も気付いたら全然水を飲んでない、という事が多いので、気を付けたいと思います！

(有)

スマホから広報誌をご覧ください！

